

加速化と広島らしさ追求

～初年度の実績は一定の評価～

平成27年度第1回評価委員会を開催

農地中間管理事業評価委員会が6月24日に開催され、評価委員（委員長 山尾広島大学大学院教授他5名）によって平成26年度事業の評価が行われました。機構から昨年度の事業実施状況について説明した後、「目標達成」及び「推進体制及び推進方法」に分け、評価の視点をもとに、各委員によって協議されました。

評価委員会は本年度、あと2回（10月と1月）に行われる予定です。なお、このたびの事業評価意見書及び関連資料については、当機構HPに掲載しています（<http://hsnz.jp/kikou/>）。



「目標達成」と「推進体制及び推進手法」を評価

「目標達成」では、国が示した年間集積目標（1,620畝）に対する機構の寄与度が全国5位であったことを各委員は評価。また、国が設定した目標数値は、これまで進めてきた集積法人への集積実績等からみて困難な数値であり、事業計画に設定した目標（600畝）は妥当である。ただ、実績（380畝）とは乖離しており、その要因の分析について言及。



山尾委員長

「推進体制及び推進方法」では、県内全域で事業説明や意見交換等、事業の啓発・普及に対する努力を高く評価。また先行する市町の取組を県域



左から二張委員、道下委員、有田委員、原田委員、畝委員

に広げていく戦略を持っていること等を評価。一方で、地域駐在コーディネータが4名にとどまったことに対しては、早期の増員を要請。農地の出し手に「貸したらとられる」という不安がまだある状況を解消す

るために、的確に内容が伝わる広報が必要であること。この事業により新たに育成された担い手と既存の担い手との調整により、今後さらに農地の集約化が推進されるよう要望がありました。

なお、広島県の実情に応じた事業推進とあわせ、県独自の指標による評価を行うことも必要ではないか、という意見が出されました。

【平成26年度実績概要】

■集積目標 600畝⇒実績 380畝

関係機関との協議を重ね事業の仕組みづくりを行いながら事業を推進

■機構の寄与度が全国5位（全国集計）

非担い手から担い手へ新規に集積された面積は、380畝中223畝

■推進上の新たな課題

- ・市町間の推進状況の格差
- ・米価下落による賃借料の変更要請等の増加

【今後の方策】

■体制強化

・全市町と2JAへの業務委託や地域駐在コーディネータの増員



左から梅田機構長 近重事務局長 向谷課長

■事務の改善

・貸付ならびに借受の需要の掘り起こしのための周知徹底（広報力の強化）

- ・借受希望の公募時期の前倒しや随時公募の実施

■事業活用のための提案

・大規模野菜団地の育成や飼料米など水田フル活用面や柑橘地域での事業活用提案

評価委員会

事業の実施状況を客観的に評価

委員は、農地中間管理事業に関し客観的かつ中立公正な判断ができる者のうちから、県知事の認可を受けて農地中間管理機構の代表者が委員を任命している。農地中間管理事業の実施状況を評価し、必要と認める意見を述べることができる。（農地中間管理事業に関する法律第6条）

【委員（敬称略）】

山尾政博（広島大学大学院生物圏科学研究科教授）

畝啓一郎（（農）さだしげ代表理事組合長）

原田 修（（農）世羅幸水農園代表理事組合長）

有田隆則（（有）有田園芸場代表取締役）

道下和子（県女性農業委員の会会長）

二張洋司（広島銀行公務営業部公務営業課担当課長）